

第Ⅳ章 研修カリキュラム立案のための方策とその具体例

研修カリキュラム立案のための方策とその具体例

多様な学びの場の教育機能を充実させるための研修が目指すものには、すべての教員に求められる資質・能力と、職種・役割に応じて身に付けるべき資質・能力の習得がある。

本研究では、職種・役割に応じた専門性について整理した上で、すべての教員に共通する基盤となる資質・能力とは何かについて検討してきた（第Ⅲ章）。そして、まずはすべての教員に求められる資質・能力を習得するための研修の方策例である「インクルーシブ教育システムの構築に向けた研修ガイド 多様な学びの場の教育の充実のためにー特別支援教育の活用ー」（試案）を取りまとめた。本研究では、研究成果の大要が見えてきた研究2年目の10月に各都道府県及び政令指定都市教育委員会・教育センター指導主事を対象とした「公開研究協議会」を開催し、本研修ガイド（試案）を含めた研究成果全体について意見収集を行い、そこで収集した意見を基に再度研究チームにて検討し修正をしてきた。

本章では、公開研究協議会での意見の反映を含めて、研修ガイド（試案）の考え方や構成について述べる。

本研修ガイド（試案）については、本報告書巻末に、また「公開研究協議会の記録（収集した意見とその対応を含む）」については、本章末に掲載する。

1. 研修の目的と構造

中央教育審議会初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（平成24年7月）では、インクルーシブ教育システムの構築のための専門性の在り方について次のように説明している。

- インクルーシブ教育システム構築のため、すべての教員は、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められる。
- すべての教員が多岐にわたる専門性を身に付けることは困難なことから、必要に応じて、外部人材の活用も行い、学校全体としての専門性を確保していくことが必要である。
- 学校全体としての専門性を確保していく上で、校長等の管理職のリーダーシップは欠かせない。また、各学校を支援する、教育委員会の指導主事等の役割も大きい。

これらのことを踏まえながら、研修についての捉え方を図1に示す。

研修の目的は「多様な子どもたち一人一人のニーズに応じた教育の充実に資すること」である。そして研修は、一人一人の教員が問題意識を持ち自己研鑽をしていくことが基本となるが、同時に組織的に行われるものでもある。例えば、学級での教育課題は、学年、教科等で共通の課題として取り組むべきこともあるということから、学年会や教科会等での研修も考えられる。また、教育相談、生徒指導等の教育課題であれば校務分掌での研修も

考えられる。そして、学校で共通して取り組むべき課題は、校内の全体研修として行うことになる。

さらに、教育委員会が主催する研修、学校間の連携による研修、地域の教育団体による研修、特別支援学校のセンター的機能を活用した研修、大学等との連携による研修は、校内での研修を支えていく研修として位置付けることができる。

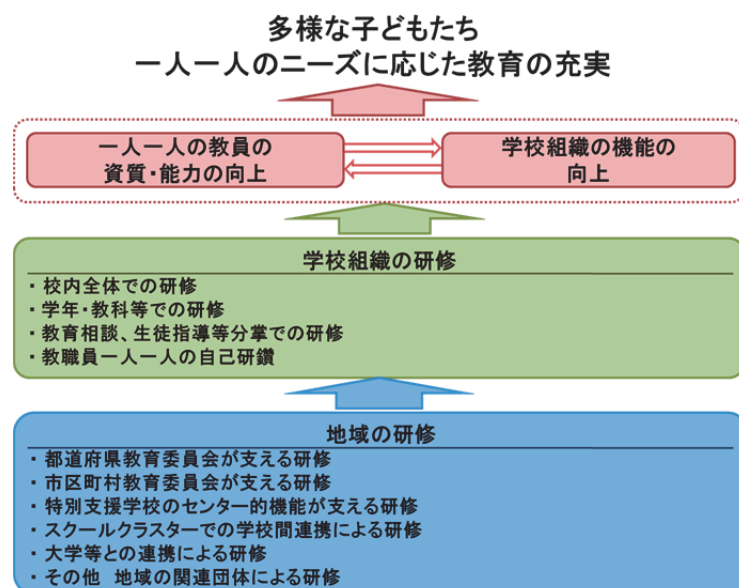


図1 研修の目的と構造

2. 「インクルーシブ教育システムの構築に向けた研修ガイド 多様な学びの場の教育の充実のためにー特別支援教育の活用ー」（試案）の考え方と構成

本研修ガイド（試案）は、インクルーシブ教育システムを構築し推進していくに当たり、すべての教員に求められる資質・能力を習得するためのものである。

（1）研修ガイド（試案）の考え方とその構成

「研修ガイド」（試案）の構成は、多様な子どもたちの学びを支える教育の柱を「学級づくり」、「授業づくり」、「生徒指導」であると捉え、それらを支えるために必要な資質・能力として、「子ども理解」、「環境整備」、「校内外との連携・協働」とした。そして、これらの内容には、「基礎的環境整備」や「合理的配慮」を含めた特別支援教育の知見や教育資源を活用していくという考え方である。

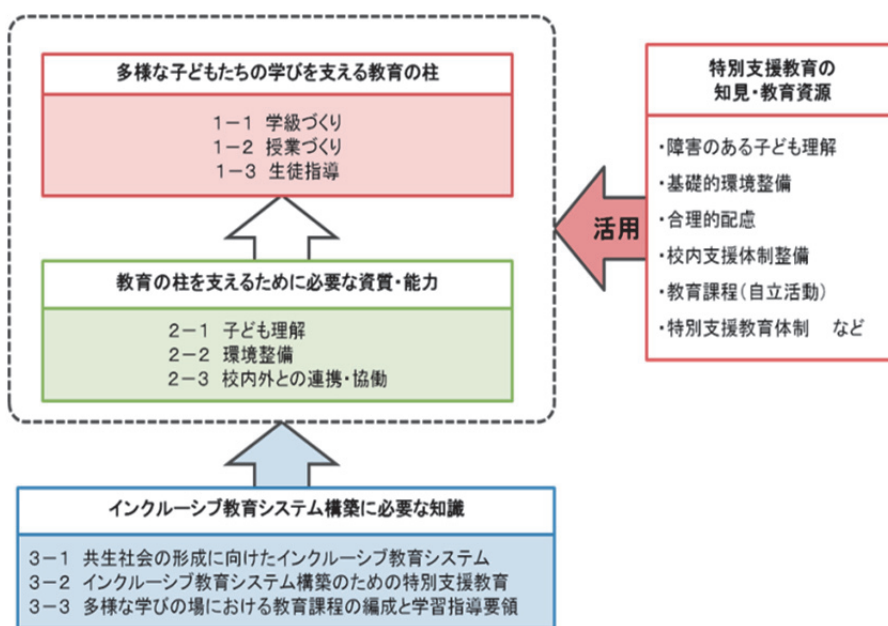


図2 すべての教員に求められる研修の内容と研修項目の関係

また、当然、「インクルーシブ教育システム構築に必要な知識」についてもガイドの中に含まれている。これらの研修の内容と項目の関係を図2に示す。

また、本研修ガイド（試案）の目次を以下に示す。

<p>インクルーシブ教育システムの構築に向けた研修ガイド 多様な学びの場の教育の充実のために －特別支援教育の活用－ （試案）</p> <p><研修ガイドがめざすこと></p> <p>■■ 多様な学びの場の教育 ■■</p> <p>■■ 多様な子どもたち一人一人のニーズに応じた教育の充実 ■■</p> <p>1. 専門性と研修の考え方</p> <p>2. 研修の内容</p> <p>■■ 研修の企画立案にあたって ■■</p> <p>1. 教育課題と研修ニーズの把握</p> <p>2. 研修計画の立案</p> <p>3. 研修の実施</p> <p>4. 研修の評価</p> <p>■■ 研修の企画・運営の実際 ■■</p> <p>1. 課題把握のチェックリスト</p> <p>2. 研修の観点</p> <p>3. 研修企画の参考資料 ～各研修項目の解説～</p> <p>4. 研修の企画例</p>

（2）意見収集による修正点

前述した通り、本研究2年目に各都道府県及び政令指定都市教育委員会・教育センター指導主事を対象とした「公開研究協議会」を開催し、本研究について意見収集を行った。その意見と対応については、本章末の「公開研究協議会記録」に挙げた。その中で、本研修ガイド（試案）に関わる意見としては、具体的な研修企画例の提示の要望であった。これについては、上記目次に示した通り、「■■ 研修の企画・運営の実際 ■■」の中に「4. 研修の企画例」を挙げ、より分かりやすくした。また、各都道府県等において、それぞれの実情に合わせて研修を組み立てやすくするために、研修内容の情報の入手方法等を示した。

3. 「インクルーシブ教育システムの構築に向けた研修ガイド 多様な学びの場の教育の充実のためにー特別支援教育の活用ー」（試案）の活用の仕方

本研修ガイド（試案）は、本研究の目的である「各都道府県等教育センターが研修カリキュラムの企画立案をする際の参考となる情報の提供」の一つである。

この研修ガイド（試案）は、各地域、学校の状況に合わせて、それぞれがこのガイドの内容を組み合わせたり、アレンジしたりして活用することを想定している。このため研修を企画立案する際、どのような内容がポイントとなるのか、その資料はどこから入手できるのか等の情報が盛り込まれている。また具体的な研修例についても参考として挙げている。具体的な活用の仕方については、研修ニーズの把握の方法や研修の組み立て方等、本研修ガイド（試案）の中で具体的に示している。

<参考>

「公開研究協議会」記録

1. 公開研究協議会の目的

公開研究協議会開催の目的は、研究成果のまとめに向けての見直しのための意見収集である。

2. 公開研究協議会日程等

主催：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

会場：キャンパスイノベーションセンター東京 多目的室2

日時：平成24年10月12日 10:30～16:00

参加者：各都道府県及び政令指定都市教育委員会・教育センター指導主事等 33名

<次第>

(1) 開会挨拶・趣旨説明

(2) 研究説明

① 研究概要

② 内容説明

- ・関係者に求められる専門性
- ・研修カリキュラム立案のための方策とその具体例
- ・組織及び地域としての専門性の担保の仕組み

(3) 講演

「インクルーシブ教育システム構築へ向けて教員の専門性とその確保について考える」

木船 憲幸 氏 広島大学大学院教育学研究科教授

特別支援教育の在り方に関する特別委員会委員

(4) 指定発言者及び参加者との意見交換

木船 憲幸 氏 広島大学大学院教育学研究科教授

田中 誠 氏 八王子市立愛宕小学校長

前全国連合小学校長会特別支援教育委員会委員長

澤田 真弓 国立特別支援教育総合研究所

3. 公開研究協議会の記録

趣旨説明及び研究説明についての記録は、本報告書の内容と重なるので省略する。

<講演> (概要)

「インクルーシブ教育システム構築へ向けて教員の専門性とその確保について考える」

木船 憲幸 氏 広島大学大学院教育学研究科教授

特別支援教育の在り方に関する特別委員会委員

I. これからの教員に求められる資質能力

「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」(中央教育審議会答申)及び「大学改革実行プラン」(文部科学省)の2つの動向を踏まえ、インクルーシブ教育システム構築へ向けた教員の専門性を考えた場合、「障害・発達に関する知識」、「実践指導力」、「活用・応用力」、「連携・協働する力」、「コミュニケーション力」等が求められる。さらに、そうした教員の養成・研修における教育委員会・学校と大学との連携が重要であり、OJTの活用も重要となる。

II. インクルーシブ教育システム構築へ向けて教員に求められる専門性

- 「障害者基本法」から教員に求められる専門性を考える
 - ・指導計画等の計画力
 - ・連携・協働する力
 - ・コミュニケーション力
- 中央教育審議会初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」(報告)から教員に求められる専門性を考える
 - ・合理的配慮についての知識
 - ・多様な学びの場の整備と学校間連携の推進
 - ・本人・保護者と連携する力
 - ・障害・発達等の知識
 - ・指導計画を作成する力(実態把握、目標設定、内容・方法の選定、評価、再計画等の力)
- 米国の The Council for Exceptional Children の資料から教員に求められる専門性を考える
 - ・すべての障害種の指導の基礎となる力(実態把握、指導内容・方法など)
 - ・総合的にコーディネートする力
 - ・専門性ある教員としてのプロ意識と倫理

こうした教員の専門性を向上させるためには、養成・研修における OJT の活用(例えば、

校内研修における授業研究、教材研究、ケース検討等）が重要である。

Ⅲ. インクルーシブ教育システム構築へ向けて教員の専門性とその確保：まとめとして

すべての教員に求められる専門性として以下の4点が挙げられる。

1. 知識技能
2. 指導計画等を計画作成する力
3. 指導実践力
4. 連携・協働・コミュニケーション等の力

このような専門性を担保するためには、次のような研修が必要となる。

1. 知識技能→講義とケースに基づく実地研修等
2. 指導計画等を計画作成する力→養成・研修におけるケース検討等
3. 指導実践力→養成・研修におけるケース検討等
4. 連携・協働・コミュニケーション等の力→ロールプレイ等の実習等

また、教員養成および現職研修において、障害のある者の立場や多様な関係者の声を聞き、ケースカンファレンスを行う研修が有用である。

<指定発言者より>（概要）

田中 誠 氏 八王子市立愛宕小学校長
前全国連合小学校長会特別支援教育委員会委員長

八王子市立愛宕小学校は、通常の学級 12 学級、知的特別支援学級 2 学級、全校児童数 342 名であり、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を置く学校として指定されその実践がなされている。

コミュニティ・スクールでの専門性の担保と研修の取組について、紹介する。（その内容は、本報告書第Ⅴ章 5.（1）に示す。）

コミュニティ・スクールでの専門性の担保と研修の取組の状況を踏まえて、校長に求められる専門性として、以下の4点が挙げられる。

1. インクルーシブ教育システムの受け止めを明示し共有すること
2. 教職員保護者への理解啓発
3. 学校組織として対応
4. 担任への教育内容等への支援

＜参加者との意見交換＞（概要）

参加者との意見交換の時間は 90 分設けられたが、紙幅の都合で全ての発言を記録することはできないため、以下に、主に挙げられた 3 点の柱に沿って議論の概要を記す。

○現職および養成の研修の在り方について

全国の各地域で地域資源の特色を活用した、教育委員会、教育センター、大学等との連携による、さまざまな研修が進められていること、現職教員および新任教員、教員志望の大学生や支援員等の養成に対する取り組みが紹介された。

木船氏より「私的な繋がりではなく各組織同士が公的に連携することで、人が変わってもつながりが継続する」ことが重要とのコメントがあった。また、田中氏より八王子市立愛宕小学校の取り組みを踏まえて、「大学組織とのリンクを目指している。さらに地域を巻き込んでいきたい。支援員等の育成にもつなげたい」とのコメントがなされた。

○特別支援教育の観点を取り入れた学級づくりと授業づくりについて

全国各地域での学級づくりの取り組みを通じた、特別支援教育コーディネーター、通常学級担任、特別支援学級担任の連携を進める工夫が話題となった。

木船氏より「一人一人を丁寧に教育していく」こと、田中氏より「教員間のコミュニケーション力が求められる」ことの重要性がコメントされた。加えて、校長のリーダーシップとして「コミュニティ・スクールの視点を持ち」「学校だけでなく、地域、保護者の支援が必要で、様々に情報提供していく」ことも重要であることに触れられた。

さらに、学級づくりの話題から授業づくりの取組へも話題が及んだ。特別支援学級教員の持つ専門性やリソースを通常学級教員へ橋渡ししていくための取組が複数の地域から紹介された。

○地域に根ざした特別支援教育コーディネーターの連携とセンター的機能について

さまざまな地域で連携協議会の取組や設置の工夫が進められていることが話題となった。市町村単位、県内のブロック化、中学校区での体制作りなどが挙げられた。

また、特別支援教育コーディネーターが地域のセンター的機能の中心として役割を果たすための工夫についても話題が及んだ。

これからのスクールクラスターの視点を踏まえた取組について、木船氏より「① 5 障害に対してすべての校種において対応できるようにすること、②障害種に特化していくこと、という 2 つのパターンが考えられる。県全体としては全ての障害種への支援を担保する必要があるため、全域をカバーするための複数の拠点化を行うことなどの工夫が必要となる」とコメントされた。

4. 「意見収集シート」に記載された主な意見とその対応

本協議会は、研究成果のまとめに向けての見直しのための意見収集を行うことが目的である。

直接的な意見交換の時間を設けたほか、「意見収集シート」による意見提出の協力を依頼した。参加指導主事 33 名、全員からの意見収集ができた。

以下の 3 点について意見収集を行った。

- ① 学校関係者に求められる専門性
- ② 研修カリキュラム立案のための方策とその具体例
- ③ 組織及び地域としての専門性の担保の仕組み

①から③の報告に対し、肯定的な意見のほか、次のような要望があった。

①については、本研究で取り上げた学校関係者のほか、例えば指導主事や今後重要な役割を担うであろう就学に関わる「教育支援委員会」（仮称）の担当者の専門性についても明らかにして欲しいという意見があった。

②については、「研修ガイド」（試案）に具体的な研修企画例を挙げて欲しいという意見があった。

③については、さまざまな地域で参考になるよう、実践事例を豊富に挙げて欲しいという意見があった。

①の意見については、重要な視点ではあるが、まずは、今回の研究で取り上げた学校関係者に限り、「組織及び地域としての専門性の担保の仕組み」に関わって指導主事（教育委員会）等の役割の重要性に触れていくことにした。

②については、「研修ガイド」（試案）に具体的な研修企画例を挙げていくことにした。

③については、各地域で参考となるよう、また工夫ができるような事例のまとめ方、例えば具体的な研修内容や組織の具体が分かるようなまとめ方をしていくことにした。

